

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度 第4回高田区地域協議会分科会（第2分科会）

### 2 議題

#### （1）協議（公開・非公開の別）

①高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について（公開）

### 3 開催日時

令和3年12月6日（月）午後6時30分から午後7時45分まで

### 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：飯塚よし子（副座長）、澁市徹（副会長）、杉本敏宏（座長）、西山要耕、  
廣川正文

・事務局：南部まちづくりセンター 小池係長

### 8 発言の内容（主な発言の要旨）

—次第3協議（1）高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について—

#### 【飯塚副座長】

本日の書記は澁市副会長にお願いする。そして、民生委員の「民児協連だより じょうえつ第28号」参考に配布する。

#### 【澁市副会長】

この前の市への事前質問に対する市の説明について、まず議論した方がよいのではないか。

#### 【西山委員】

第7回高田区地域協議会の後、じきに市から回覧がまわってきた。第7回高田区地域協議会で全戸配布をお願いした回覧だった。

**【澁市副会長】**

一番私が知りたかったのは、昨冬と同じような雪が降ったら何日ぐらい道路は止まるのか。それについての回答がなかった。

**【飯塚副座長】**

本日「民児協連だより じょうえつ第28号」を持ってきたのは、昨冬の民生委員の体験等が書かれていたので、皆さんにお知らせしたいと思い配布した。民生委員の方に了解を得ている。

**【西山委員】**

直感的な感想は、市民にお願いしたいということはよいことだが、結局去年から今年で対応が変わったところがない。去年と同じくらいの雪が降ったら去年より道路が通るのが早くなるのかと聞いたら、そうではない。町内会に報償金を出すといっても、大雪災害対策本部を設置した期間だけ。2、3日前に町内の運営委員会でその話も出たが、ほとんどやられてられないというような話だった。

**【杉本座長】**

大雪災害対策本部の設置前に大雪になって、除雪が入ってこないところがいっぱいあった。それで町内会長の話を聞くと、住民から会社に行かなくてはいけないから、何とかならないかと言われて、町内にいる土建屋、建築屋等に頼んで除雪している。それはまだ大雪災害対策本部ができる前の話なので、今回の制度の対象にならない。だから、そういう場合もあるので、大雪災害対策本部ができてからというのに限ってもらっては困るという話を町内会長が集まった会議で話した。

**【廣川委員】**

大雪になりそうな時はすぐ動く町内もあるが、その時使った金は対象外ということで、まだちょっといまいちだと思う。

**【西山委員】**

事前登録しなくては駄目とか、勝手にやった後、事後報告だと駄目とか。

**【澁市副会長】**

これは別に条例でやったわけではなく、市が勝手に内規で決めたこと。

【杉本座長】

1 2月議会に提案されていないか。

【小池係長】

1 2月議会に補正予算として提案されている。

【澁市副会長】

予算措置だったらいつでも変えられるのではないか。

【杉本座長】

しかし市は頑なに拒んだ。

【澁市副会長】

それはおかしい。確か上限は5万円しかでない。

【西山委員】

どこかに重機を頼んでも5万円では足りない。

【杉本座長】

町内会全体で1団体でもいいし、1班で1団体、2班で1団体、3班で1団体としてもよい。

【西山委員】

30mはすごい長さだ。

【杉本座長】

そんなことはない。

【西山委員】

途中でトラブルがあっても市は一切責任をとらない、問題が起きても知らないとのこと。

【杉本座長】

事前登録について、今日これから除雪するので団体を1班でつくった、それでお願いすると電話をもらえればそれで認めるとのこと。そういうのも含めて事前とのこと。

【澁市副会長】

費用負担について、例えば昨冬の1月の場合、約10日間だが、一晩で1mも降れば2回やらなければいけないことがあるが、それは1回分。回数は関係なしに上限

5万円。

**【西山委員】**

おかしいと思ったのは、昨冬みたいに除雪業者が入れない状況が条件で、そうすると、その30mだけやっても隣がうちはやらないとなると有効なのか。

**【杉本座長】**

30mに限らない。私の町内だと四つ角から稲田橋のところまで全部やってもよい。

**【小池係長】**

第7回高田区地域協議会で担当課は「報償金の上限額は1期間あたり1団体5万円とする。ここでいう1期間というのは、大雪災害対策本部で決定した期間とするので、降雪や除雪状況によっては、一冬に複数回の期間を設定する場合がある」との回答をしている。

**【澁市副会長】**

議事録をもとに更に言うと「異常降雪により除雪事業者による市道除雪が困難になった場合、具体的には資料No.2（令和3年大雪災害対応の検証）に記載の3つの条件を満たす状況に至った場合とし、大雪災害対策本部で対象地区と期間を検討し、町内会等に除雪作業を依頼する制度運用とする」とある。依頼がないと駄目。異常降雪時の対応としては問題だ。要するに市に依頼されてやるという制度、原則。報償金でなく委託という形なのではないか。

**【杉本座長】**

そうすると契約書が必要となる。

**【西山委員】**

昨冬の状況だと、そんなこと言っても皆自分の家で精一杯。市道といってもどこが市道なのか、皆それ自体がほとんどわからない。寺町3丁目はほとんど市道とのこと。裏寺町も表寺町も市道。あそこを30m除雪するといったら大変だ。

**【澁市副会長】**

1車線でよいのか。

**【杉本座長】**

幅について制限はない。15m行って15m戻ってくれば、それで30mという言

い方をしている。

【澁市副会長】

それはないと思う。基準が曖昧だ。

【西山委員】

11月になってから昨冬の反省と言っても、今まで10か月あった。タイムラインも無理とのこと。

【澁市副会長】

あれもおかしい。一番聞きたかったことは、昨冬と同じような雪が降った場合、今の状況だと何日ぐらい、昨冬の1月と同じ状況になるのか。それとも短くなるのか、長くなるのか。

【杉本座長】

シミュレーションでいくと26日くらいか。

【澁市副会長】

それは一斉屋根雪下ろしの場合。26日といたら4週間だ。

【杉本座長】

昨冬は22～23日で終わっている。

【澁市副会長】

一斉屋根雪下ろしはそう。でも実質的に雁木は通れる。皆さん歩いていける。

【杉本座長】

雁木は通れるし、雁木のあるところはほとんど消雪パイプが入っているので、1車線はあく。

【西山委員】

寺町あたりの雁木がないところは駄目。歩道も除雪してくれない。

【澁市副会長】

寺町通りは消雪パイプが入り、1車線確保された。

【西山委員】

板橋屋の前からアオキのところまで。

【澁市副会長】

しかし、裏寺町の東西を通る道は駄目。

【杉本座長】

私が心配するのは、この制度をつくったから除雪業者が除雪しなくてもしょうがないという話になると困る。

【西山委員】

11月の検証をせめて夏ぐらいに結果を出してほしい。そして、1、2か月でも皆と検討する時間でもあればいいが、昨冬の検証を11月に出しても、これから雪が降るのに今から検討なんてできない。

【澁市副会長】

検証のやり方もある。全てを網羅しなくてもよい。市民の生活に一番影響を与える事柄についてまず検証して、8月までにそういう報告を出して、あとで隙間を埋めるというやり方があると思う。

【飯塚副座長】

検証を踏まえた主な対応として広報上越に出ている。

【澁市副会長】

検証の時期はもう少し早くしてほしい。全体的にすべてを網羅したものができないのなら、まず基本的な問題について早くチェックして、何が一番困ったかという基準或いは市民生活に一番影響を与えたこと等を選んでやったらいいと思う。

【杉本座長】

今8月と言ったが、それでは遅い。

【澁市副会長】

3月は忙しいだろうから4、5、6月でできるはずだ。だから、7月には結論が出るはず。普通プロジェクトチームを作る。各関係部署から集めて、3か月でとにかくその検証を実施する。大まかな結論は2か月以内に出す。それがない。

【小池係長】

「令和3年大雪災害対策の検証」の「はじめに」というところに「庁内において検証チームを設置し」とある。

【澁市副会長】

昨冬の1月と全く同じような降雪があった場合、どんな状況になるのかということを知りたいが、答えなかったような気がした。また、ここの土木業者の状況を見れば、

だんだん人が減っている。機械は増えるが、いいオペレーターが減ったら、ちゃんと対応できなくなる。だから、去年以上ということは考えられないと思う。

**【西山委員】**

市も想定して言えないのだろう。去年よりかかるとも言えないだろう。私の言い方としては、昨冬と同じような雪になった場合、例えば一斉雪下ろしをしない地域において、最低限2週間以内に道路が少なくとも1車線開通できるようにしてほしいということ。そのぐらいのことは言ってもいいのではないか。

**【杉本座長】**

一斉雪下ろし対象外地域について、1週間以内に1車線確保するように努めてほしい。

**【廣川委員】**

一斉雪下ろし対象外地域で1週間かかっていたか。

**【澁市副会長】**

かかっていた。うちは対象外地域で2週間かかっていた。ここで言うのは私どもの要望である。実態はもっと長くかかった。ただ、最低限このようにしてほしい、それを念頭に私どもは仕事もあるし、例えば、食料、燃料とかを買わないといけない。除雪機はガソリンがなくては動かない。

**【飯塚副座長】**

でも、結構雪が降るとなれば、あらかじめ買い物をする。私はそんなに困らなかった。

**【澁市副会長】**

いや、結構高齢者で食料がないという方もいた。10日目ぐらいになると、彼らは雪道を歩くのが大変だ。

**【西山委員】**

山麓線が通ったとき、山麓線を車で走るより、人が買い物のために両側を歩いているから、車がすれ違えないぐらい危なかった。

**【澁市副会長】**

去年と同じような雪が降った場合、一斉雪下ろし対象外地域では少なくとも1週間で1車線をあけて、買い物や通勤に利用できるようにしてほしい。

【廣川委員】

1車線というのは片側交互通行ではなく、両方がすれ違えるということか。

【杉本座長】

いや、本当に1車線。途中で退避帯をつくる。

【西山委員】

少しぎりぎりでも行けると思って皆車で入る。そして、でこぼこになって固められて出れなくなる。ある程度入れないのであれば、進入禁止にするべき。

【澁市副会長】

管理者の市が警察に言って止めればよい。

【飯塚副座長】

安全メールで流せばよい。

【澁市副会長】

要するにこれはスタックした車があったので、除雪できなかったということ。それを防ぐためには、除雪できていない市道を通行止めまたは進入禁止にできるよう処置してほしい。できるだけ早く。

【西山委員】

住民の皆さんへのお願いということで、雪が降った時は車で出ないでくださいと書いてある。

【澁市副会長】

だからタイムラインが必要だ、これだけ降った、もう駄目だ、やめてくださいと言えばよい。1時間単位とは言っていない。雪の場合は半日単位でいいと思う。これだけ降った、予報では更に降る予定なので、会社から早く帰るようにと。それぐらいのことをやってもいいと思う。そういう処置を市がやるべきだと思う。

【飯塚副座長】

学校は皆そうする。

【澁市副会長】

例えば、今朝から30cm降った、残りの6時間で更に30cm降りトータルで60cmから70cmになる、そうすると今の除雪能力では一部の市道は除雪できなくなる。予測なので、そういうことはいえると思う。それを私はタイムラインと言

っている。

**【飯塚副座長】**

そういうことでストップさせるのもいいが、どうしても行かないといけない、近くまで行ってその先も行かなくてはいけないという人がいる。介護の仕事をしている人など。そういうことを考えるとやはり行ってしまうのだと思う。

**【澁市副会長】**

それは、特殊な例で例外的なので、私は一般的に市はそういう状況であれば、そういう警報を出すべきである。昼に、夕方には60cm、70cm積もる、今の除雪能力では市道の一部は除雪できず、通行止めにすると言えればいい。

**【杉本座長】**

だから、特殊な人はそのようになる前に行って、仕事を終わらせるという算段をしてもらえればいい。

**【澁市副会長】**

その人達がそういう状況の場合にどのようにするかという彼らのタイムラインをつくれればいい。例えば、昼に予想が立ち、夕方までに60cm、70cm降る、あと一晩たつとこれが1mになる、だから、明日までに市道を完全に除雪することはできないということを言っていると思う。

**【杉本座長】**

そういう警報が市から出ているにもかかわらず行ってスタックしたといっても、それはもう自己責任だ。

**【澁市副会長】**

例えば、介護事業所等はこういう場合、市の警報が出た場合にどうすべきかというのを彼らで考えなくてはいけない。今のことをまとめると、時間単位のタイムラインではなく、半日単位のタイムラインで、それに応じて市民、学校、事業所に対し警報を出すということができないのではないか。

**【西山委員】**

除雪計画を見ていると、やはり高田区は高田区なりの別の除雪計画、地域に即したかたちの除雪計画でないといけないのではないかと。大島区や三和区と高田区の市街地は違う。これだけ建物があって、雁木があって、道が細かくなって、そのまま

行きどまりになったり入ってこれないというのは当たり前なので、もうちょっと地域に即した除雪計画、そういうやり方でもいいのではないか。その地域における問題点が違ってくる。特に高田区は道路が細くて一方通行で、誰かが言っていたが、一方通行をせめて大雪のときだけ解除したらどうかと。結局、道路が細く、そうすると入っても出れない。高田区の地域協議会なので、高田区の人達が一番ベストになるような除雪計画。高田区ではこういうことを特に重点的にやってもらいたいという要望を出してもいいのではないか。先ほど話のあった検証が早ければ、高田区が昨冬そういったことだったからと出せる。町内会長の方でも出していると思うが、一般の市民がせめて6月、7月くらいにこういうものを見て検討して、こうですと言うことができるようにしてほしい。

**【澁市副会長】**

そのとおりだと思う。高田区の特徴というのは、他の区とどこが違うのかと聞かれると思う。何か。

**【西山委員】**

昔ながらの城下町の道路、配置など。他の区でも自分達のところの特徴について話し合う。

**【廣川委員】**

他の区は割と雪を飛ばせるところは確保できる。しかし、高田は困る。

**【西山委員】**

区に応じた除雪のやり方があると思うので、町内会長会等いろいろなところと話をして、プラスアルファのやり方で模索していてもいいと思う。今後、毎年大雪が来るというわけではないが、なくても話し合いはできる。

**【杉本座長】**

高田区の特異性で道幅が狭いことが挙げられる。だから、その狭い道幅にあった除雪機械を用意する。

**【澁市副会長】**

どこを改善したらいいかを考えて言えばいいと思う。

**【杉本座長】**

今回ですぐ改善するとは限らない。長い目で見ても、最終的にそういうことになれば

いい。ただ問題は毎年大雪になるとは限らないということ。だから忘れてしまう。

**【廣川委員】**

広報の仕方だが、一番いい方法は何だろうか。普通の町内放送などはほとんど声を通らない。

**【飯塚委員】**

反響して聞こえない。うちは全然聞こえない。

**【廣川委員】**

広報の仕方という部分では、ホームページ、ラジオ、テレビなどを使ってくださいとなっている。

**【澁市副会長】**

あらゆる手段でということだが、例えばインターネットのホームページを見てくださいといっても、70歳以上の高齢者でネットを使える人は半分以下だと思う。ラジオを持っていない家庭が結構あるようだ。

**【廣川委員】**

携帯にも緊急のメールが入る。

**【飯塚委員】**

防災ラジオは全部の家に入っている。

**【澁市副会長】**

防災ラジオはボリュームをコントロールできないようだ。月2回大きい声で試験放送が入る。私は質問の中で要望したが、防災ラジオを使って、例えば朝から8時、12時、6時に今日の雪情報について、FMじょうえつを使って情報を発信していますということを皆に周知する。防災ラジオなら停電になっても電池で動く。私はずっと防災ラジオ、FMじょうえつをつけっ放しにしておいていいと思う。別の情報を知りたかったらそれを小さくして、テレビで見てもいい。そういうことをやったらどうかと言ったが、市はあまり乗り気ではない。一番言っているのはSNS。ツイッター、フェイスブック、ラインなど。使わない人は結構いる。「SNSとホームページで広報しているので十分です」というようなことを言っているが、ちょっと待てと思った。

**【飯塚委員】**

安全メールは事前登録が必要とのことで、携帯を持っている人が登録すればいい。民生委員は全員、今年登録した。ヤフー防災速報もある。こういうものを皆登録すればいい。

【澁市副会長】

いや、携帯を持っていない人もいる。普通の電話しか持ってない人がいる。でも、防災ラジオは各戸に1個ある。それをうまく使ってほしいというのが私の言い分。

【杉本座長】

長々とやらないようにする。

【澁市副会長】

防災ラジオで、雪情報はFMじょうえつの何時からお知らせしますと予告すればいいだけだ。何時と何時にやりますと皆に伝える。朝8時と12時と午後5時ぐらいに行く。そうすると皆聞く。そういうものがあるっていいのではないか。防災ラジオで予告をして、定時に情報を提供してほしい。

何時にしろということと言わないから、必要に応じて予告をして、情報を提供してほしい。

【飯塚委員】

町内会、自主防災組織を通じた連絡とある。町内会長は大変だ。

【杉本座長】

うちは町内放送でしゃべっている。

【飯塚委員】

有線か。有線放送はすごくいい。高齢者はテレビをよく観ている。

【澁市副会長】

dボタンは天気予報で使っている。防災ラジオは皆が持つてる道具で、しかも市のもの。これを有効に使ってほしいということ。でないと、月2回のテストしか使われていない。

【杉本座長】

市の持ち物で町内会長のところにはFAXが入っている。その話をすると、どんどん紙が入ってきて大変と言う町内会長がいるとのことだが、それは何もない時にどんどん入ってくればしかられるけれど、災害の時に関係情報を送って、文句を言う

町内会長がいたらそれは逆におかしい。

閉会を宣言。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。